

事務事業	106	やすらぎの散歩道整備					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	03	快適な生活環境づくり					
施策	02	人にやさしい道路、交通施設の整備					
事業内容							
目的	神田川の桜並木の復活をはじめとした道路の緑化や休憩施設の設置など、地域の環境や道路の利用状況に合わせて、特色ある安全で快適な歩行空間として散歩道の整備を行います。 また、これらの散歩道を系統的に組み合わせ、区内歩行系道路ネットワークを構築することにより、地域拠点を結ぶ安全性の高い歩行動線の整備を目指します。						
対象・手段	都市マスタープランに位置付けられている歩行系道路ネットワークのうち、主に改修が終了した河川沿いの道路を対象として整備を図ります。 また、整備後の日常的な維持管理には、住民等との協働を検討し、区と区民の両者による管理を目指します。						
成果(事業が意図する成果)							
散歩道の整備とネットワーク化により、広域的な歩行動線の確保と地域コミュニティの確立に寄与します。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
散歩道整備実施済区間数	整備実施済区間	(平成19)年度に (6.0区間)の水準達成					
散歩道整備実施済延長	整備実施済延長	(平成19)年度に (1800m)の水準達成					
		()年度に ()の水準達成					
成果の達成状況							
	単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
事業 成果 指標	目標値 1	区間	6.00	6.00	6.00	6.00	整備目標【6区間】 伏見橋-淀橋 淀橋-菖蒲橋 戸田平橋-源水橋 新落合橋-千代久保橋 米橋-寺斉橋 清水川橋-神高橋 整備済区間 伏見橋-淀橋 淀橋-菖蒲橋 戸田平橋-源水橋
	実績 1	区間	2.40	2.40	2.40	3.00	
	= /	%	40.00	40.00	40.00	50.00	
	目標値 2	m	1,800.00	1,800.00	1,800.00	1,800.00	
	実績 2	m	649.00	649.00	649.00	873.00	
	= /	%	36.06	36.06	36.06	48.50	
	目標値 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	事業の実施内容						
平成18年度	案内板設置	2箇所(新開橋、戸田平橋下流)					
平成19年度	案内板設置	2箇所(白鳥橋、久保前橋下流)					

部名称		みどり土木部		課名称		道路課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	498	1,642	6,384	2,192	* 区間整備の外に案内板の設置を実施 15年度[2箇所] 田島橋、面影橋 16年度[3箇所] 中之橋、西江戸川橋、石切橋 17年度[2箇所] 小滝橋、曙橋上流 18年度[2箇所] 新開橋、戸田平橋 下流 19年度[2箇所] 白鳥橋、久保前橋
	人件費	千円	0	0	828	826	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	498	1,642	7,212	3,018	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	498	1,642	7,212	3,018	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	498	1,642	7,212	3,018	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.10	0.10	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>歩行系道路ネットワークの整備の一環として、現在、「水と緑の散歩道」を対象に事業化しています。河川改修事業の完成後の整備となるため、河川改修の事業主体である東京都と調整を行い、どのような役割分担で整備を進めるかが課題となります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	都の河川改修事業が完成した箇所を順次整備しています。河川改修の工期が延びた箇所があるため、目標値に達していませんが、河川改修が完成した部分については、着実に散歩道として整備しています。				
	実施の成果	3	散歩道整備により、安全で快適、そしてみどり豊かな歩行空間を地域に提供しています。				
	効率性	3	都との調整により、事業者による散歩道整備を実施しました。これにより整備に係る区事業の規模を圧縮し、コストの削減を実施しました。				
	行政の関与	3	河川管理用通路を利用して、安全で快適な歩行空間を整備していくことは、区として妥当といえます。				
	妥当性	3	「水と緑の散歩道」として、都の河川改修事業と連携し、バリアフリーにも配慮しながら、地域拠点を結ぶ歩行動線の整備であり、歩行系道路ネットワークを構築していく上で、妥当な方策です。				
	施策寄与度	2	散歩道の整備により、地域での安全で快適な歩行空間の確保が図られ、利用者間での交流と健康への意識の向上等、ソフト面でも貢献しています。				
総合評価	19年度は、予定通り整備を実施したことから、評価をBとしました。加えて、都との協議により、基盤から散歩道の整備までを都が施工したことにより、コストを削減することができました。 また、過去3年間の評価はBです。これは、都の河川改修が完了した3区間全てで散歩道整備が完成し、多くの区民に利用されているためです。						B 過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 B 15年度
	改革方針	この事業は名称を変更して、第一次実行計画「74 水辺とまちの散歩道整備」に引き継いで取り組んでいきます。 散歩道の整備は、河川改修と併せて実施している事業であるため、河川改修事業と連携し、きちんといい物ができるように、適切な時期での調整を図っていきます。 また、整備済みの区間では、みどり溢れる散歩道を目指し、案内板の設置を進めるなど、利用促進に向けた取り組みを行っていきます。					